



7年度 保育園・幼稚園・こども園・学童保育クラブなどの利用者募集

保育園などの保育施設

園保育課保育施設利用係 ☎5722-9868、FAX5722-9659

手続きの詳細は、区庁(コード①)、または保育施設利用のご案内(総合庁舎本館2階保育課、認可保育園、認定こども園、地区サービス事務所〈東部を除く〉)で配布)をご覧ください。
※育児休業中や区外在住者などは、申し込みに制限あり



対象施設	対象(7年4月1日現在)
認可保育園(区立・私立)	生後57日以上(一部異なる施設あり)
認定こども園(中・長時間)	3歳児以上
小規模保育所	生後90日(一部生後57日)~2歳児
家庭福祉員(保育ママ)	6カ月~2歳児
事業所内保育施設(地域枠)	生後57日~2歳児

申込期限	必要書類
一次選考(7年2月3日までに出生予定のかたを含む) オンライン・郵送=11月25日(必着) 持参=12月2日	①教育・保育給付認定申請書 ②保育の利用申込書 ③世帯の所得状況が確認できる書類(6年1月1日に目黒区に住民登録があり、6年度住民税申告済みのかたは不要)
二次選考(一次選考後の定員に空きがある場合に実施) オンライン・郵送=7年2月10日(必着) 持参=7年2月14日	④保育を必要とすることを証明する書類(就労証明書ほか) ※世帯状況により必要書類が異なるため、詳細は「保育施設利用のご案内」をご覧ください

申区庁(コード②)で申し込み、または必要書類を各申込期限(上表参照)までに、総合庁舎本館2階保育課保育施設利用係(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉)に郵送・持参

10月からオンラインで申し込みが可能となりました
必要書類のほか、マイナンバーカードが必要な場合があります。



利用申し込み受付臨時窓口を開設します

時11月17日(日)10:00~16:00(12:00~13:00を除く)
場総合庁舎本館2階保育課保育施設利用係

保育施設利用申込案内の動画を配信します

区公式YouTubeチャンネル「めぐるTV」(コード③)で手続き方法などを説明する動画をご覧ください。



7年4月から私立認可保育園に移行、名称を変更します

第二上目黒保育園(上目黒2-15-8)が、上目黒どろんこ保育園(上目黒2-48)に移転・民営化し、名称を変更します。

希望園の所在地や周辺環境を確認する場合は、近隣住民のかたの迷惑にならないようにご配慮ください。整備状況により開設時期などに変更が生じる場合があります。

園保育計画課保育施設整備係 ☎5722-9429、FAX5722-8715

区立幼稚園・認定こども園(短時間)

園学校運営課学事係 ☎5722-9304、FAX5722-9333

手続きの詳細は、区庁(コード④)、または入園案内(総合庁舎本館5階学校運営課、地区サービス事務所〈東部を除く〉、住区センター、区立幼稚園・認定こども園〈14:30以降〉)で配布)をご覧ください。

区立幼稚園

ひがしやま幼稚園(東山3-24-2、☎3791-4615)

保育時間	月~金曜日8:50~14:00(水曜日は13:00まで)
入園資格	区内在住の4歳児(保護者も区内在住)
募集人数	35人

区立認定こども園(短時間)

げっこうはらこども園(目黒本町4-15-3、☎3716-3024)

みどりがおかこども園(緑が丘2-7-20、☎3718-6622)

保育時間	月~金曜日8:50~14:00(水曜日は13:00まで)
入園資格	区内在住の3・4歳児(保護者も区内在住)
募集人数	3歳児=各15人、4歳児=各9人

※新5歳児の入園申し込みは、随時上記の幼稚園・こども園で受け付け

申区庁(コード④)、または入園案内に添付の入園申込書を、11月1~8日12:00までに、学校運営課へ持参(身分証明書の提示が必要)



入園の決定 面接・健康診断・行動観察後、入園を決定(募集人数を超えた場合は抽選)

学童保育クラブ

園放課後子ども対策課児童館係 ☎5722-9861、FAX5722-9328

所在地や必要書類など詳細は、11月1日から、総合庁舎本館2階放課後子ども対策課、児童館、学童保育クラブで配布するほか、区庁(コード⑤)をご覧ください。見学は、事前に希望の学童保育クラブへご相談ください。



保育開始日 7年4月1日

保育時間 月~金曜日(祝・休日、年末年始を除く)下校時~18:15、土曜日8:30~18:00、学校休業日8:15~18:15
※延長保育は、下校時~19:00、土曜日・学校休業日8:00~19:00

※保護者等が就労などのため、放課後家庭で保育ができない区内在住・在学の小学生

¥月額8,000円(延長保育を利用する場合は月額9,000円)
※負担軽減措置や減免制度あり

申必要書類を、11月5日~12月13日(必着)に、新規利用申請は総合庁舎本館2階放課後子ども対策課児童館係(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉)へ、継続希望のかたは在籍する学童保育クラブへ郵送・持参。期限後に申請する場合、利用決定は12月13日までの申請分の決定後になります
※申請状況により希望施設に入所できない場合あり

ランランひろば

小学生が、放課後や長期休業期間に、小学校の校庭や体育館、特別教室で外遊びや屋内遊び、読書・宿題などをして過ごすことができます。現在、21校で実施しています。

7年度から、実施時間が18:00までになり、夏休みのほか、冬休みと春休みも実施します(学校休業日は、8:30から開始)。

利用方法

事前に利用登録が必要です。登録後、在校期間は有効です。詳細は、区庁(コード⑥)をご覧ください。各ランランひろばへお問い合わせください。

※新1年生の利用登録受け付けは、7年2月1日から開始

園放課後子ども対策課放課後子ども事業係 ☎5722-9029、FAX5722-9328



放課後の居場所があります



ランドセル来館

下校後自宅に帰宅しないでランドセルを背負ったまま児童館に来て過ごすことができます。利用には要件があります。詳細は、区庁(コード⑦)をご覧ください。各児童館へお問い合わせください。



園放課後子ども対策課児童館係 ☎5722-9861、FAX5722-9328